

あることを自覚していた。にもかかわらず、久米のものの見方はある意味、先進的な人道主義を感じさせる。無宗教なのに人道的——その根底にあるものは何か。

それは習慣化された祈りである。朝は河流井水に拝礼し、日の出を拝し、上下四方を拝すなど拍手の聞こえない里はない。「是神代よりの景象なり」（「神道は祭天の古俗」、命じられたわけでもないのに毎日毎年祈り続ける行為は「思へば涙の出る程なり」（同）と久米は言う。宗教の根幹にあるのは祈りだ。それを特に意識することなく習慣化していた久米は、キリスト教の外見や教義を飛び越えてその本質を捉えた。それが品行を重視するという見方であり、久米のキリスト教観はその点に集約されている。

帝国日本における寛克彦の神道思想とその影響について

西田 彰一

寛克彦（一八七二—一九六一）は東京帝国大学法学部教授でありながら、神道を宗教とし、神道だけでなく仏教やキリスト教も含めて、すべての信仰は天皇への崇拜にむすびつくものであると説き、「古神道」や「神ながらの道」を主張した人物である。また、大正天皇の皇后である貞明皇后の信頼が厚く、皇室に影響を与えた人物としても知られている。

これまで寛克彦は、神社政策や皇室とのかかわり、またはその独自の思想体系を中心に研究されてきた。それに対して筆者は、植民地を含めた、帝国としての日本における寛克彦の神道思想の展開と、そのかわりについて考察を深めたい。そして

寛の思想を取り上げることによって、戦前は形式的には非宗教として扱われていた神道を、積極的に「宗教的信仰」として、その政治論に結びつけて説く論理とは何であるのか、また、それが帝国としての日本及びその勢力下において、人々にどのような影響を与えたのかを解明したい。

まずは、寛克彦の思想が日本の内地だけでなく、植民地などにどのように影響したかについて、四つの事例を中心に述べてい。①山崎延吉や加藤完治のように、農本主義者として植民地に多大な影響を与えた人々の思想の理論には、寛の古神道論が用いられている。②朝鮮半島において、神道を利用した文化政治を推進した守屋栄夫と寛には、子息の寛泰彦の証言などから、密接な交流関係があったことがうかがわれる。③満州帝国の皇帝溥儀は、「神ながらの道」に近い構想から、満州帝国の国家祭祀を作り出そうとしていた。④崔南善などのような植民地朝鮮の知識人のなかには、寛の古神道的な論理をとらえ返すことで、独自の神道論を出しているものもある。

このように、寛の思想は日本だけでなく、植民地にまで大きな影響を与えていることが見て取れるが、それでは寛は自らの思想の広がりや、専門である法学においてどのようなとらえたのであろうか。それを解くために、寛が著述した憲法論である『大日本帝国憲法の根本義』（一九三六年）の内容を参照したい。本書において寛は「立国の大法」という存在を掲げている。この「立国の大法」とは、憲法だけでなく、法律や習慣、さらには哲学や道徳、信仰までも包括する生活全体をとりまく法である。「立国の大法」は時代ごとにその表れは変化するものの、

その存在そのものは永久不変のものである。そして日本においては、お互いに相争うために「立国の大法」が十分に表現されていない外国とは異なっており、天皇の名のもとに、神話の時代から変わらず「立国の大法」が十分に表現されていると述べられる。つまり、寛は「立国の大法」という概念を用いることで、法律や生活の秩序はすべて「立国の大法」の表現であるとしている。そして「立国の大法」が十分に表現されているのは、天皇が国を治め、国民が普遍的信仰として天皇を崇めているからとするのである。

寛の議論は神がかりとされ、当時においてはインテリには小馬鹿にされる議論であった。だが、寛はそれにもかかわらず帝国の全体性を包括的に「矛盾なく」説明しようとする。我々にはその説明体系はほとんど破綻していることは明白であるが、一方で寛の影響は大きな広がりを見せている。その秘密は「惟神の道」のもとに、生命や法というさまざまな全体性を、天皇の秩序の肯定にむすびつけて重ね合わせる論法にあるのではないだろうか。寛のような議論がどのような時代状況の中で話され、またどのような効果をもったのか。その内実に迫ることは、戦前における荒唐無稽で神秘的な政治思想がどのように説かれたのかを知るうえで、重要になるだろう。

前期西田哲学における「意識」の問題

秋富 克哉

西田幾多郎の処女作『善の研究』は、「純粹経験」を唯一の実在としてすべてを説明しようとする独創的な試みである。し

かし他方、そこに一貫して用いられている「意識」の語には、ある種の違和感を覚えることもまた事実である。と言うのも、「意識」は近代哲学の主観性の立場を特徴づけるものであり、主客の枠組みを超える立場を開こうとする姿勢とは相容れないように思われるからである。にもかかわらず「意識」の語を用いざるを得なかった背景には、同時代的な哲学潮流のうちになお強く働いた心理学の立場を受け止めたうえで、自らの議論を展開しなければならぬという事情があった。このような状況下、意識理解の深まりは実在理解の深まりと相俟って、続く『自覚に於ける直観と反省』から『意識の問題』、さらに『芸術と道德』を経て、やがて意識の「場所」的性格の確立にまで繋がっていった。

ところで、『善の研究』における意識理解の特色は、思惟、意志、知的直観という順に、純粹経験の深まりが認められること、また「知情意」という表現を用いながら、「情」の独自性を取り出されていないことである。さらに問題点として、意志と知的直観に優位を置く立場は、却って思惟の位置づけの低さを際立たせる。『善の研究』を成り立たせる哲学的知は、知よりも情意が深いことを理解し説明する知であるはずである。この高次の知の位置づけが明らかにされていないところに、本書の問題点が残っている。

この課題に対し、『自覚に於ける直観と反省』は、一方で主客未分の純粹経験を「直観」と受け止め直し、他方で高次の思惟の立場を「反省」と捉え、両者を繋ぐものを「自覚」と位置